資料６

令和２年度第１回静岡県スポーツ推進審議会 委員発言要旨

期　日　　令和２年11月18日（水）14時30分～16時30分
会　場　　県庁別館９階特別第二会議室
審議内容　１）令和２年度スポーツ局の組織・予算
　　２）静岡県スポーツ推進計画の概要と取組
　　３）庁内関係各課の取組（スポーツ局、健康増進課、健康体育課）
　　４）「女性のスポーツ参画」の答申について
意見交換　コロナ禍のおけるスポーツの在り方

委員名	意見	対応・取組等
沖委員	**＜関係各課の取組＞** ○日本サイクルスポーツセンター内にあるナショナルトレーニングセンターの活用を進めたらどうか。	（スポーツ政策課） レガシー推進委員会での検討結果を踏まえ、地元市町や民間事業者などへ利活用を呼びかける
	＜関係各課の取組＞ ○世界大会やワードカップの招致や飲食宿泊を伴う、サイクルツーリズムの促進が大事	（スポーツ政策課） 県自転車活用推進計画に基づき、競技大会の誘致やサイクルツーリズムを推進
	＜関係各課の取組＞ ○小中学生へのオリパラ教育などを実施し、夢を持つ大切さを子ども達に伝えることが大事	（スポーツ振興課） 「ドリカム・スタート事業」により、児童・生徒を対象に憧れのオリンピアンなどトップアスリートとのスポーツ体験の場を提供
	＜女性のスポーツ参画＞ ○女性の家事労働や散歩もスポーツであるとの女性のスポーツ参画に対する意識改革が必要	（スポーツ政策・振興課） 今後、「生涯スポーツ事業」等を活用して女性のスポーツに対する意識改革を啓発
武田委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○高校三年生の出場する最後の大会が無くなってしまった事は非常に残念。再度、新型コロナ感染者が拡大したら、新人大会ができないことを危惧	―
佐藤委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○働き方改革の一環で、文科省は、土日の部活動に教員が関わらなくて良い仕組みづくりの整備進めている。来年度は、モデル校で研究し、令和５年度から全国展開すると聞くが、その状況は。	（健康体育課） 休日の部活動の地域移行は、令和３年度からモデル校での実証実験が始まる。実証実験での生徒や先生、保護者などの意見を踏まえて在り方を検討
杉山(康)委員	**＜スポーツの聖地づくりのイメージ＞** ○富士山を模した「スポーツの聖地づくり」の施策体系図があるが、ゴールが「競技力向上」と見えるので、少し違和感を感じる。	（スポーツ局） 「スポーツの聖地づくり」は、参画人口拡大、人材と場の充実、地域活性化、競技力向上の全てが相互に連携して進めるものであり、今後、誤解が生まないよう施策体系図を使用する。
	＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞ ○大学生の場合、ポイントは宿泊を伴う活動。強化合宿などで発熱者が出る可能性もあり、宿泊施設等でのガイドラインが必要	（観光交流局） 宿泊施設・観光施設用の感染防止対応指針（5/26、6/30改訂）により合宿における宿泊施設等での感染防止対策を啓発

委員名	意見	対応・取組等
杉山(克)委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○子ども達のスポーツ活動が再開されたが、準備運動が不十分な場合なため体が硬く怪我が多い。準備運動等柔軟体操をしっかりやることが大事である。	（スポーツ振興課） 「生涯スポーツ振興事業」を活用して、子ども達が参加するイベント等で準備体操の重要性を啓発
水村委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○再開後の部活動や学校体育で膝周囲の骨挫傷を発症する中高生が多発。運動再開時、特に発育時の児童・生徒は骨が柔らかいため十分留意	同上
竹田委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○地元で日本橋から京都までの疑似体験ができるウォーキングアプリを推奨しており、手軽に活用できて健康づくりへのモチベーション向上に繋がる。	（健康増進課） スポーツ教室等に参加した場合にポイントを付与し、サービスを受けられる「健康マイレージ事業」を通じて、県民の健康づくりのモチベーション向上を図る。
星野委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○コロナ自粛後、精神的に病んでいる先生・生徒が多いと聞く。こうした中、スポーツの意義は大きい。 ○部活動と学校における働き方改革は分けて考えるべきで、部活動を通じて、生徒が得られるものは多い。 ○部活動を従来の放課後活動とするのではなく、昼間の学校教育にも入れ込めるようにすべき。	―
里委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○昨年９月実施の日本ラグビー協会の「オンライン・キャンプ」では参加選手の満足度が高く、運営側の手応えを感じた。オンライン講習では指導者のブラッシュアップ、指導力強化も図られる。 ○コロナ禍で、感染者だけでなく、濃厚接触者を出さないことがポイント。濃厚接触者に認定されてしまうと２週間隔離され、症状のない人達にまでの影響が大きく、メンタル面までダメージを与える。	（スポーツ振興課） 令和３年度当初予算において、ＩＣＴを活用したリモート指導などにより競技団体における３密を回避した方法での競技力向上の支援を検討
吉田委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○コロナ禍のインターハイ中止等の影響で、大学へのスポーツ推薦入学への影響が出ている。高校生に不利益が出ないようにして欲しい。 ○接触を伴う競技においても、運動中の感染事例はないと思う。感染予防対策をとれば大丈夫ではないか。 ○試合をオンライン配信するなど保護者が観戦できる環境を整えるべき。 ○母親の体力レベルが低いと、その子どもも低い傾向がある。この関係性をもっと周知すべき。	（健康体育課） 昨年７月から８月にかけて、感染症防止対策を徹底し、全国大会の代替大会が高等学校、中学校の各年代で開催され、生徒の活躍の場を提供
石川委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○新型コロナで鹿児島国体が延期。県委託のスポーツフェスティバルは、実施予定の148事業のうち約半分の70件が中止。 ○一方、コロナ禍でスポーツ大会の開閉会式が簡素化され、競技中心の大会運営になるなど、古い習慣を打破するきっかけとなった。	―
秋本委員	**＜コロナ禍におけるスポーツの在り方＞** ○障害者スポーツは、選手に基礎疾患があり、感染すると重篤になる恐れがあり、慎重な対応をとっている。 ○他県では障害者スポーツ大会が中止されているが、本県では、競技団体等と協議し、感染状況を踏まえ、７競技を実施する予定。	（スポーツ振興課） 障害者スポーツ大会が、無観客など感染防止対策の徹底した上で、９月19日からフライングディスクを皮切りに１月30日まで実施。（感染拡大により一部中止）